

2019年10月16日

各位

株式会社 北陸銀行

台風19号で被災されたお客さまに対する相談窓口の設置および 預金払い戻し等の対応について

このたびの令和元年台風第19号により被害を受けられた皆さまには心からお見舞い申し上げます。

北陸銀行（頭取 庵 栄伸）では、台風19号による被害と、これに伴う資金繰り等に関するご相談、ご要望にお応えするため、下記のとおり相談窓口を設置いたします。また、預金通帳などの紛失に対しましてもご相談に応じるとともに、便宜のお取り扱いをさせていただきます。

記

1. 相談窓口の設置

全店に相談窓口を設置し、台風により被害を受けられた方向けに各種相談を承ります。

窓口設置期間	2019年10月17日から当分の間
設置店舗	全店（出張所・ローンプラザを含む）
設置日時	通常の営業日時
対象となるお客さま	中小企業および個人事業主のお客さまならびに個人のお客さま（当行とのお取引の有無は問いません）

2. 預金等の便宜払いのご相談

期間	2019年10月15日から当分の間
対応店	全店（出張所を含む、ローンプラザは除く）
対象となるお取引先	災害救助法が適用された住所のお取引先
ご相談・便宜払いの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・預金通帳、証書、印章等を紛失された場合のお支払い ・定期預金等の期日前払出のご相談 ・損傷紙幣等のお引き換え ・国債を紛失された場合のご相談 ・今回の災害により支払期日が経過した手形（電子記録債権含む）に関するご相談 ・災害に伴う応急資金等のご相談 ・その他

以上

＜本件に関するお問い合わせ先＞

北陸銀行 営業企画部	プロセスサポート G	TEL:076-423-7111
経営企画部	広報 CSR グループ	TEL:076-423-7111